

地藏寺過去帳による華岡青洲の 系譜に関する新知見

日本医史学雑誌第四十五巻第一号 平成十年二月十二日受付
平成十一年三月二十日発行 平成十年六月二十六日受理

松 木 明 知

一、はじめに

紀州の華岡青洲(一七六〇～一八三五)ほど本邦の医人の中でもその系譜が詳細に研究されている例は少ない。これは取りも直さず、青洲の業績が群を抜いて偉大であったことを如実に示すもので、さらに青洲が近世の中期から末期にかけて活躍した人物で、加えて多くの史料が残されており、直系の御子孫がおられるためである。

呉秀三は大正十二年(一九二三)に『華岡青洲及其外科』⁽¹⁾を公にしたが、その中で青洲の系譜を巻一の「第十四 兄弟」、「第十五 妻子」、「第十六 華岡三家及び其後」において詳細に論じ、それを纏めた三代随賢の青洲から六代随賢の貞次郎までの系表を示している。

昭和三十五年(一九六〇)には、青洲生誕二〇〇年祭が和歌山市で開催され、昭和三十三年(一九五八)に結成された「青洲先生顕彰会」の森慶三らが中心となって『医聖華岡青洲』⁽⁴⁾が昭和三十九年(一九六四)公刊された。本書の出版は呉の著書出版から約四十年経っており、その後の調査研究の結果も適切に取り入れられている。一例を示すと、青洲の弟治兵衛については、呉の著書⁽⁵⁾では生歿年の記載はないが、森らの著書⁽⁶⁾では生歿年が(一七六三～一八三六)と明記され

ている。これらは森らの著書の第八章の「華岡家今昔物語」と題して一族系譜が詳しく言及されており、さらに第十三章には「華岡一族綜合系譜」が示され、華岡家の系譜が一目瞭然である。

さらに昭和四十七年(一九七三)の藤本らは『華岡青洲』を上梓したが、青洲の系譜については、森らの著書の結果をそのまま踏襲している。

平成四年(一九九二)五月、和歌山市で「医聖華岡青洲展」が開催され、貴重な史料についての図録も上梓された。もちろんその中に系譜も示されており、那賀町の地蔵寺の写真や共同墓地改葬による無縁塔の建立も示されているが、共同墓地で新たに発見された青洲の墓、さらには本稿で問題にしている地蔵寺の過去帳のことには一切言及されておらず、基本的には森らの研究の水準に留まっている。札幌市の第八代華岡青洲博士の御好意で御紹介戴いた現在の華岡家の菩提寺「清浄心院」の調査でも、三代青洲随賢時代のこととなると殆ど不明である。

このように見ると、華岡青洲の系譜は研究し尽くされて、最早これ以上の進展はないと考えられていた。しかし筆者は青洲在世当時の華岡家の菩提寺で、青洲旧宅の近くの地蔵寺の過去帳が現在、那賀町の西光寺に保存されていることを知り、これを精査した結果、従来不詳とされてきた青洲の祖先の方々、同胞、さらにはその子供についても法名、俗名、歿年など極めて重大な知見を得ることが出来た。

本稿は青洲直系の御子孫である第八代随賢の華岡青洲博士の御協力と閲を経たものであり、プライバシーのことも考慮して青洲の傍流の方々については省略してあることを申し添えておく。なお本稿において単に青洲と記した場合は三代随賢の青洲のことである。

二、地蔵寺とその過去帳

地蔵寺(写真1)は和歌山県那賀町西野山に現存している。青洲旧宅から北東に向かって大師堂、勘平池、さらに西野

山共同墓地を左手に見て狭い道路を進むと地藏寺に着く。現在は西野山集会所が寺に向かつて右側に隣接して建てられ、寺とは廊下で結ばれている。十数年前から無住となったため、地藏寺の過去帳は粉河町馬宿(うまやど)の西光寺森大耕師の管理する所となっている。筆者は森師と那賀町教育委員会の御配慮によつて、右の過去帳を精査する機会に恵まれた。経本様の過去帳は「過去帳 名手荘 西之山邑」と題され、巻一と巻二の二巻から成る。巻一にはおよそ慶安年代から享和年代まで、巻二は寛政年代から明治初年代までの家系毎の法名が大体年代順に記入されている。

この中に青洲一族百数十名の法名が記されており、これを見れば、従来不明だった諸点が氷解する。このことから推察すれば、従来の青洲の研究者はこの過去帳を無視して精査しなかつたことは明らかである。

なお昭和三十九年(一九六四)に西野山の共同墓地が整備され無縁の墓が改められて地藏寺境内に無縁塔が建立された際、華岡家の墓碑四基が新たに発見され、地藏寺境内に改葬された。四基とは青洲の父母、青洲夫妻の四基である(写真2)。従つて青洲の父母、青洲の夫妻の墓碑は華岡家の墓地にもあるので重



写真1 地藏寺の青洲父母と青洲夫妻の墓碑

復していることになる。墓碑の向って左の二基は青洲の父直道夫妻で直道の碑は高さ約五〇センチメートルで、碑の正面に「正覚院直道居士」、右側に「天明五乙巳歳」、左側に「六月二日寂」とある。左手の妻於継の高さ四五センチメートルの碑には同様に「蓮浄院智貞信尼 寛政巳未年十一月四日入」とある。右手の二基は青洲夫妻で青洲の碑は父直道とほぼ同じ高さで、「天徳院聖哲直幸居士 華岡随賢宗震伯行號青洲先生 天保六（以下読めず）」とあり、妻の加恵の方は「蓮光院法屋妙薰大姉位 文政十二乙丑年十二月八日寂 俗名加恵 行年六十八」とある。青洲の墓の碑文を見る限り、門人たちが華岡家の祖先の眠る墓地にも師青洲の墓碑を建立したものだと思われる。

過去帳の巻一には華岡久兵衛家の三十九人、花岡（マ）新太郎・新九郎家の三十四人、巻二には華岡家（医師、五兵衛、文蔵随賢）の四十六人、華岡家（平山久兵衛、五兵衛）の五人、花岡（マ）賢蔵家の七人、新太郎（新九郎）家などの五十八人の法名が披見される。

呉の著書⁽¹⁾「青洲先生住宅及其近傍」によれば、大正時代に青洲旧宅近辺には、華岡久兵衛、華岡賢蔵、華岡文蔵、花岡新六、華岡新太郎の各分流が居住していたが、前述の過去



写真2 地蔵寺の無縁塔

帳に見られる各家系は右の諸家にほぼ対応するものである。右の過去帳の華岡一族を合計すれば一八〇余人となるが、もちろん祖先は同じであるため法名に重複も見られる。それを差し引いても百数十名の法名が見い出される。過去帳の記載は基本的には上、下二段に分けられ、上下段に各々五人の法名が記され、各欄の中央に法名、その右に没年、左に歿月日と俗名、続柄が記されている。単に法名のみ記され、歿年月日はもちろん、俗名の記載のない人物もいる、従って過去帳に記されているすべての法名に歿年月、俗名、続柄が併記されている訳でもなく、単に法名のみ、あるいは法名と歿年月のみという記載もかなり見られる。たとえ法名、歿年月、俗名が共に記載されたとしても、その人物が青洲や既知の人物とどのような関係にあるのか確定出来ない人物も数多くいる。

三、地藏寺過去帳に披見される華岡家の人々

本稿では過去帳の各家の条から必要な法名だけ抄出しておく。なお年号の下の干支を省略する。

A 華岡久兵衛家

A 1 覚知浄円 元禄十年五月三日

俗名 傳右衛門尚親

A 2 樹林童子 元禄十年七月十二日

久兵衛子権

A 3 夢幻童子 宝永三年八月二八日

久兵衛子

A 4 露(雲)月童子

久兵衛子

A 5 瑩雪妙光信女 宝永七年十二月一六日

元祖傳右衛門妻 俗名カメ

A 6 性月自本信士 享保三年六月二六日

久兵衛子 宇右衛門

A 7 華岳宗英 享保七年四月七日

俗名 久兵衛尚英

A 8 離慶童子 享保十四年十二月十一日

幸七男子

A 9 如月恵鏡信女 延享三年八月十四日

久左衛門女

A 10 阿宝妙入童女 宝曆十四年一月二六日

文藏女子五才

A 11 夏月妙蓮信女 宝曆十四年六月六日

文藏妻

A 12 覚峯浄照信士 明和元年九月二三日

俗名 幸助

A 13 善援智光信女 宝曆八年六月晦日

俗名 幸七妻カツ

- A 14 理白道全信士 明和二年五月二六日
 俗名 久左衛門
- A 15 前正位阿闍梨宥秀
 宝曆十年十二月七日
 久左衛門兄
- A 16 平山院芳閑雲仙居士
 明和六年八月十一日
 俗名雲仙、行年八十五才
- A 17 如幻童女 明和七年七月十二日
 久兵衛子
- A 18 正覚院直道居士 天明五年六月二日
 俗名随賢 行年六十四
- A 19 実如妙顔信女 天明七年九月二日
 俗名於初 文蔵姉之
 行年七十四年
- A 20 正翁通満信士 天明九年正月十八日
 俗名文蔵 年七十二才
- A 21 端月妙雲信女 寛政四年正月廿日
 俗名 於カッ

B 花岡新太郎・新九郎家

B 1 夏悦善閑 貞享三年四月十五日

B 2 雪窓妙閑 元禄二年十一月十八日

B 3 覚智浄円信士 元禄十年五月三日

B 4 瑩雪妙光 宝永七年十二月十六日

B 5 松屋妙薰 享保一年十月十四日

新太郎内方

B 6 秋巖旭泉信士 享保二年七月二十五日

俗名真八 新太郎次男

B 7 秋巖貞心 享保四年六月二十二日

同人女子

B 8 素契本然信士 享保十五年八月十三日

俗名新太郎 歳八十三

B 9 連雪童女 享保二十年十二月十二日

新太郎女

B 10 閑月恵真尼 元文三年八月二十八日

新太郎後妻、年八十八

B 11 善誉妙流信女 元文四年正月晦日

- 新太郎妹
- B 12 覚幻童子 寛保元年十月四日
新太郎三男 善之助
- B 13 法悟寿貞信女 宝曆四年九月十四日
新太郎母
- B 14 照應道岳信士 天明二年七月二十二日
新太郎四十八才
- C 華岡家(医師、五兵衛、文藏、随賢)
- C 1 秋光妙盛信女 寛政五年八月十九日
俗名於トク、六十七歳
- C 2 智光童女 寛政十年六月四日
雲平女子也 俗名小弁
- C 3 蓮淨院智貞信尼
寛政十一年十一月四日
- C 4 如幻童女 享和元年七月二十三日
俗名ヲツキ 六十四才
富右衛門女子 小石
- C 5 叵佳妙誘信女 享和二年七月二十日

俗名於トメ 七十八歳

C 6 涼倒妙空信女 文化二年九月十七日

俗名小ムツ 四十二歳

C 7 梅室妙寿信女 文化六年極月十二日

俗名カン 久左衛門妻、

右衛門母也 九十三才

C 8 照賢童子 文化九年十二月十三日

随賢妾子也 釈迦寺引導

C 9 観阿妙惠信女 文化十二年十月五日

花岡文蔵妻 俗名 於春

C 10 玉光白薫童子

文化十四年五月二十四日

境良平嫡男 俗名栄次郎事

C 11 離境妙覚信女

文化十三年四月二十四日

俗名キサ (随賢部二入)

C 12 稟性院廉正直義居士

文政十年四月二十九日

俗名花岡良平 円行寺引導

C 13 長寿院一阿涼養居士

安樂川奥四郎右工門

C 14 蓮光院法屋妙薰大姉

文政十二年十二月八日

華岡隨賢妾

C 15 延寿院恵明入阿信女

文政十三年二月六日

安樂川奥四郎右工門妻

C 16 慶雲院敏質直繼居士

天保三年八月十九日

二代目隨賢子 俗名雲平三十三才

C 17 觀阿直英禪定門

天保四年

俗名治兵衛 六十八才

C 18 常昭院釈尼妙淨

天保五年五月二十七日

俗名於栄事 隨賢息女

黒江川端二而死

C 19 天聰院聖哲直幸居士

天保六年十月二日

齋州 華岡隨賢

C 20 清山白円信女

天保四年十一月二十八日

先生部二入 俗名於種

C 21 春夢童子 天保十二年一月十日

修平子 逸平事

C 22 素月慈音信女 保十一年九月十一日

俗名於米 順平娘十五才

C 23 智厚童子 弘化四年二月十三日

修平子息

C 24 顕聖院知実直乘居士

嘉永三年八月十日

俗名幸平

C 25 華臺院浄瓔妙珞大姉

嘉永七年三月十七日

俗名於梅 二三才

C 26 高顕院道誉直豊居士

慶応二年五月七日

華岡家二代目

C 27 正蓮院智実妙貞大姉

明治四年十一月二十一日

俗名子ヨ

D 華岡家(平山久兵衛、五兵衛)

D 1 唱阿道慶信士 天保九年一月十二日

俗名久兵衛

D 2 智即頓入信女 文久二年八月二十四日

久兵衛母 七十五才

E 花岡賢蔵家

E 1 智覚童子 文久三年四月十八日

賢蔵実子

E 2 蓮生童子 慶応元年七月十四日

賢蔵実子

E 3 高頭院道普直豊居士

慶応二年五月七日

E 4 玉容童女 慶応三年十二月二十一日

E 5 恵覚童子 明治三年六月二十八日

F 新太郎・新九郎家など

F 1 元祖覺智淨円信士 五月三日 (アルファベットと番号は著者による)

四、青洲の同胞について

呉の著書⁽¹⁾によれば、青洲の同胞は、「一、青洲、二、治兵衛(木綿問屋紀州妙寺町住)、三、良応(高野山正智院僧一七七五〜一八三四)、四、たね、五、お勝、六、小陸、一七六四〜一八〇五、七、女 黒江町柳川氏ニ嫁ス、八、鹿城名文献称良平 一七七九〜一八二七、夫人雪 一八六六死⁽²⁾とある。森らの著書⁽¹⁾においても殆ど同じ記述が見られるが、青洲の次の同胞は「お勝 一七九二歿、お陸 一七六四〜一八〇五となっており、その次に治兵衛 一七六六〜一八三三、良応(高野山正智院第十四世) 一七七五〜一八三五⁽³⁾とあり、さらに「たね、女黒江柳川家に嫁す、鹿城文献良平 一七七九〜一八二七、妻雪 一八六六歿」とある。両者とも人数は青洲を含めて四男四女の八人としている点は同じであるが、順序は異っている。呉の著⁽²⁾では次男治兵衛、三男良応と続いているが、生年から見て、森らの記述⁽³⁾が正しい。次女のお陸の生年は明和元年(一七六四)で、明和三年(一七六六)生れの治兵衛、良応より前になり、さらにお勝(A 21では於カツ)が長女であるからである。呉は「たね」をお勝の前においているが明らかに誤りである。この同胞八人の中で法名生年、歿年が全く知られていないのは三女の「たね」と四女の黒江柳川に嫁した人物である。青洲の同胞の「たね」はこれまで俗名だけが知られている。末子である四男の鹿城が安永八年(一七七九)の生まれであるからそれ以前に生まれていなければならないが、他家に嫁したとも記されていない。したがって嫁にも行かず華岡家で歿した可能性は高い。法名C 20は「清山自円信女 天保四年十一月二十八日、先生部ニ入ル 俗名於種」である。「先生部ニ入ル」とは過去帳のCの部つまり華岡家医師の部でもさらに数家の分流が含まれているため、各分流の区別を示すために記入されたもの

であり、この場合青洲の直系を意味していると解される。「たね」と称する人物には青洲の子供の「たね」もいる。青洲の弟治兵衛に子供がいなかったもので、治兵衛はこの「たね」を養女として迎え、婿を取って彼を二代治兵衛として跡を嗣がせたが、この治兵衛の系統の人物の法名については、初代治兵衛以外には過去帳に披見されない。このことを考慮すれば過去帳C20に見られる「於種」は青洲の子供の「たね」であるというよりも、同胞の「たね」の可能性が高いと考えられる。黒江柳川家に嫁したという四女については、確証をもってその法名を過去帳から見出すことは出来ないが、あるいは法名C10の「離境妙覚信女 文化十三年四月二十七日 俗名キサ(随賢部二入)」がこの人物に相当するのではないかと推察される。「随賢部二入」とあるから、前述した「先生部二入」と同じく、青洲に直結する親族であることを示している。青洲の二親等の女性で名前も知られていないのは、青洲の同胞、つまり妹である四女と青洲の子供の三女だけである。従来系譜では「キサ」という名前はないが、子供の三女は「お栄」であることは後述する。従って青洲の二親等で、しかも名前が知られていない女性性は同胞の妹のみであり、右に述べた「キサ」が、青洲の同胞の四女の可能性がある。年代的にも不都合はない。

文化二年九月十七日に死亡したC6法名「涼到妙空信女」は青洲の妹であるが、俗名は従来「小陸」とのみ知られていた。その読みは俗名の項に「小ムツ」とあることよって明確に「コムツ」であることが知られている。「オ」と読む場合C1の「於トク」、C5の「於イク」のように「於」の字を用いているからである。青洲の弟治兵衛(初代)に関して、従来生歿年月日のみが知られていたが、法名C17の「観阿直英禅定門」である。過去帳には歿年の「天保四年」のみで、月日の記述はないが、「俗名治兵衛」、「行年六十八才」という記述によって確定的であろう。

青洲自身はC19、妹のお勝はA21、同じく妹の小陸はC6、弟治兵衛はC17、同じく弟の良平はC12である。

五、青洲の妻子について

青洲の麻沸湯開発に大きく貢献した妻の加恵については、生歿年、法名も知られている。法名C14がそれである。続柄は「華岡随賢妾」とあるが、「妾」は「メカケ」の意でなく、「妻」の意である。もちろん過去帳の他の条では「妻」という記載が一般的であるが、しかし何故より正しい「妻」の字が用いられなかったのは分らない。

さて青洲の子供についてであるが、C2の長女の「小弁」は「コベン」と読む。続柄は「雲平女子也」とあるが、寛政年度に雲平を称していたのは三代随賢の青洲である。次女かめの法名は過去帳に見い出すことは出来ないが、その婿準平（南洋）の法名も披見されない。過去帳のC12とC14に「長寿院一阿涼養居士 安樂川奥四郎右衛門」、「延寿院恵明入阿信女 文政十三年二月六日 安樂川奥四良右エ門妻」とあるが、この兩人はかめの夫、準平の両親であろう。次男修平はC26である。「華岡家二代目」とあるが、これは誤りで、四代の随賢であるため四代目とすべきであろう。青洲が余りにも有名になったので、その息であるという意で「二代目」としたのかも知れない。青洲の三男は俗名「友三郎」で文化八年（一八一）に歿したことだけがこれまでに知られている。過去帳には「友三郎」ないし「文化八年」に歿した人物は見い出せない。しかし文化九年（一八一）十二月十二日に歿している法名C8の「照善童子」は続柄に「随賢妻子也」とある。前述したように「妾」は「妻」の意で用いられているから、随賢の実子ということになる。文化九年当時の随賢は青洲つまり三代の随賢であり、男子の実子としては友三郎以外にない。従ってこの人物が友三郎であり、従来伝えられてきた文化八年（一八一）という歿年も誤りと思われ、正確には文化九年十二月十二日であることは確定的である。華岡青洲博士の御教示によれば、同家の過去帳にも「照賢童子 文化九年壬申十二月十三日俗称友三郎三代随賢之子也」とあるので間違いない。

呉の著書の華岡家の墓碑¹⁴に「青洲先生第三男（友三郎）とあって、鹿城の長男（栄次郎）の向かって左手に友三郎の

墓があつたことになっているが、森らの「墓塔説明表」⁽¹⁵⁾には見られない。呉の調査時から数十年も経っているので、その間に失われたのであろう。この墓碑が現存していればさらに正確なことが知られると思う。

三女は俗名も歿年も従来知られていなかったが、黒江村川端六右衛門に嫁したことまでが知られている。法名C18の「常昭院釈尼妙浄、天保五年五月二十七日 随賢息女、俗名於榮事、黒江川端ニ而死」は、一見してこの人物が三女に間違いないことが判明した。従来知られていなかった俗名、法名、歿年月日がこれによつて明らかにされたことになる。

六、青洲の一世の祖とその同胞について

A18の天明五年六月二日に歿した「正覚院直道居士」は青洲の父である。つまり二代随賢である。従来の系図⁽¹⁶⁾では二代随賢の同胞は全く知られていない。C3の「蓮浄院智貞信尼 寛政十一年十一月四日 俗名ヲツキ 六十四才」は青洲の母の「於継」である。

過去帳Cの「華岡家医師」に披見されると同様、どのような家の過去帳でも、過去帳の冒頭はその家の祖先ないしそれに準ずる人が占めるのが通常である。過去帳Cは寛政年度から始まっている。その最初はC1の「秋光妙盛信女」である。寛政五年八月十九日歿で俗名「於イク」六十七歳である。C5は「叟佳妙誘信女」で、享和二年七月二十日歿、俗名は「於トメ」で七十八歳である。「秋光妙盛信女」は寛政五年に歿して六十七歳であるから享保十二年(一七二七)生まれとなり、「叟佳妙誘信女」は享保二年歿で七十八歳であるから享保十年(一七二五)の生まれとなる。この兩名の夫と目される男性も過去帳のCの中には見えない。「於イク」、「於トク」という俗名、兩者の法名の第一字の「秋」と「叟」(叟は秋の意)さらに「於トメ」が享保十年、「於イク」が享保十二年生まれ、さらに過去帳の各欄の右肩に共に「随文」とあり、兩人が随賢家、文蔵家の共通の先祖であることを示している。同じ家系の者であることを考慮すれば、青洲の父の二代随賢直道の妹たちではないかと推察される。直道は享保七年(一七二二)生まれであり、「於トメ」の三つ年上

となり年齢的にも右の二人の兄たり得る。他家に嫁がずのまま華岡家におり、直道が面倒を見て来たため、青洲家の部に法名が記入されるに至ったものであろう。A 8の享保十四年(一七二九)十二月十一日歿の「離慶童子」は「幸七男子」である。従来の研究書に「幸七」という俗名は出て来ない。A 13の「善授智光信女」は宝暦八年六月晦日に歿しているが、従前の研究によつてこの人物は初代随賢の妻「カツ」であることが知られている。この過去帳では俗名が「幸七妻カツ」とあることと一致する。つまり「幸七」は初代随賢の通称であり、そうすれば「幸七男子」の「離慶童子」は初代随賢の息子であり、年齢的には二代目随賢直道の弟の可能性が高い。

七、青洲二世の祖とその同胞及び子孫について

法名A 16の「平山院芳閑雲仙居士」とA 13の「善授智光信女」は青洲二世の祖である。つまり初代随賢とその妻であることは既に知られているが、過去帳は各々「俗名雲仙」「俗名幸七妻カツ」とあり、歿年月日も一致する。なお雲仙は先祖書⁽¹⁷⁾では八十八歳であるが、過去帳では八十五歳とある。

森らの著書⁽⁴⁾では、初代随賢の兄弟は五人であるという⁽¹⁸⁾。長兄「宇右衛門」、次男「男」、三男「幸助」、四男「久左衛門」で、五男が「初代随賢」である。直接青洲と関係がないために、これらの人々の法名や歿年が調査されたか否かは知られないが、過去帳にはこれらのすべての人物を見出すことが出来る。長子はA 6で、俗名「宇右衛門」と明記されているので問題はない。次男は「男」とのみ知られているが、A 15は俗名「久左衛門兄」とあることによつて次男であることが知られている。三男の「幸助」はA 12で俗名に「幸助」と明記されていることによつて確定される。四男の「久左衛門」はA 14の「理白道全信士」で、「俗名久左衛門」と記述されているのでこれも問題ない。C 7の「梅室妙寿信女」は「俗名かん 久左衛門妻也、富右衛門母也 行年九十三才」とある。久左衛門は華岡の系譜で唯一人であるからC 7はA 14の妻であることは間違いない。C 7のかんは文化六年(一八〇九)に九十三歳で歿しているから享保二年(一七一

七) 生まれとなる。かんはまた富右衛門の母とあり、C 4は富右衛門の女(むすめ)であるから、かん―富右衛門―小石と続くことは明かである。A 9の「如月惠鏡信女」は「久左衛門女」とあるから右の富右衛門の姉か妹ということになる。しかし森らの著書¹⁹⁾の墓碑によるその歿年月日は延享四年五月十二日と過去帳と異なるので再調査が必要であろう。三男幸助の子孫も過去帳に見い出される。年齢から考慮して、法名A 20が子供の文蔵と考えられる。天明九年(一七八九)に七十二歳であるから享保三年(一七二八)の生まれである。A 11の「夏月如蓮信女」はその妻である。A 10の「阿宝妙入童女」はその娘となり、A 19の「於初」は文蔵の四歳年上の姉ということになる。

八、青洲三世の祖とその同胞と子孫について

青洲三世の祖は初代随賢の父になるが、その同胞は二人のみ知られ、森らによれば久兵衛宗英と法名のみ知られていない「秋巖旭泉信士」であるという。ところが過去帳のB 6には「秋巖旭泉信士 享保二年七月二十五日、新太郎次男 俗名真八」とある。前述の森らの系図¹⁶⁾によれば「秋巖旭泉信士」は新太郎の父となっているので矛盾がある。

B 8に法名「素契本然信士」がいる。俗名は新太郎で、享保十五年(一七三〇)に八十三歳で歿しているから、これがB 6の父親である。この人物は慶安元年(一六四八)の生まれとなる。B 5の「松屋妙薰信女」はこの新太郎の妻であり、B 10が後妻であることは明かである。

A 7の久兵衛宗英、つまり初代随賢の父は享保七年(一七二二)に六十六歳で歿しているから、明暦三年(一六五七)の生まれとなり、従来の系図にあった「秋巖旭泉信士」と久兵衛宗英が兄弟であったのではなく、むしろB 8の「素契本然信士」の新太郎と久兵衛宗英が兄弟であった可能性がより大である。B 7の「秋巖貞心信女」はB 6の次に記入されており、法名の「秋巖」が同じであることに加えて、「同人女子、ヲチヨ」と記入されていることからすれば、B 6の妻と考えられる。

森らの系図⁽¹⁶⁾によれば「秋巖旭泉信士」の子供が「新太郎」で一代おいてまた「新太郎」となっている。果たしてこれが正しいか再考を要する所である。またこの間の人物の俗名は不明という。B 14も新太郎である。天明二年(一七八二)に四十八歳で歿しているから、生年は享保二年(一七三三)となる。B 13の新太郎の母は年齢から考えてもB 8の新太郎の母では有り得ない。「秋巖旭泉信士」は新太郎の次男とあるので、この兄で、B 13の「法悟寿貞信女」の夫がいたことになる。この子供がB 14の新太郎である。B 11はB 14の妹であることは間違いないが、B 12の「覚幻童子、新太郎三男」はB 14の新太郎の三男でありえず、年齢的にはB 14の弟でB 13の子供である可能性が高い。このようにするとB 13の夫も「新太郎」を名乗っていたことになり、新太郎が三代続くことになる。このようにすれば過去帳に披見される一族の関係が矛盾なく配置可能となる。

九、青洲四世の祖について

過去帳の法名A 1「覚知浄円(信士)」は元禄十年五月三日に歿したが、「俗名伝右衛門尚親」とあることによつて、青洲四世の祖であることが知られる。この妻がA 5の「瑩雪妙光信女」で「元禄伝右衛門妻俗名カメ」とあつて従来の記事と俗名、歿年月日共に一致する。この伝右衛門尚親は華岡家の先祖であるためA 1、B 3、G 1にも披見される。

過去帳のBの系統において、伝右衛門尚親よりも前で、しかも筆頭に記載されているB 1の「夏悦善閑(信士)」とB 2の「雪窓妙閑信女」が尚親とどのような関係にあるのか判然としない。

尚親が元禄十年(一六九七)に九十二歳で歿したというから慶長十一年(一六〇六)の生まれである。「夏悦善閑信士」は貞享三年(一六八六)に歿しているから、年齢的に見ても尚親の親では有り得ない。

十、その他の系類について

森らの著書の「華岡家法名録」⁽²⁰⁾には計三十三名の法名、俗名、歿年月日を掲げている。天明五年(二七八五)に歿した青洲の父直道以降の分である。その中で続柄が不詳のものは左の通りであるという。

- 1、智厚童子 弘化四年二月十三日歿
- 2、智覚童子 文久三年五月十八日歿
- 3、蓮生童子 武一郎

慶応元年七月十四日歿

- 4、玉容童女 慶応三年十二月三十一日歿

- 5、恵覚童子 明治三年六月十八日

花岡賢蔵は四代随賢の修平の長女の婿である。過去帳の中、花岡賢蔵家つまりEの法名によれば、2の智覚童子はE1の「智覚童子」と同一人物である。歿年月日が過去帳では文久三年四月十八日となつて、森の記述より一ヶ月早い。これは墓碑の記述に拠つたもので、どちらが正しいか判断としない。賢蔵の実子である。3の蓮生童子も法名のE2であり、賢蔵の実子である。4の玉容童女、5の恵覚童子も法名のE4、E5と歿年月日は一致しており同一人物と見做してよく、いずれも賢蔵の実子と推察される。過去帳には年齢の記載はない。

1の智厚童子は歿年月日から推察して法名C23の智厚童子と同一人物であり、過去帳には「修平子息」とある。系図⁽¹⁸⁾によれば四代随賢の修平と八重の間には、逸平、女、雲平(五代随賢)、みつ、男と五人の子供がいたが、右の「智厚童子」は「男」としか知られていない末子で三男の男子であることは間違いない。長子の逸平は、法名のC21である。

青洲の末弟鹿城良平の長子「栄次」は従来の文献では文政元年五月二十四日に歿したとあるが、過去帳にはC10に示

すように歿年月日は一致するが、俗名は「栄次郎事」となっている。「栄次」と「栄次郎」のいずれが正しいか分からない。なお「堺良平嫡男」とあるが、鹿城は文化十二年（一八一五）に堺から大阪に移っていたのであったが、過去帳はそれまで居住していた堺の良平と記載したものであろう。

法名C24「華台院浄瓔妙路大姉」は俗名お梅である。準平の娘であるという。八代随賢華岡青洲博士の御教示によれば、同家の過去帳ではこの人物は準平の娘のお梅であるという。従来の系図では準平の娘にはよね、千代、清の三人がおり、よねはC22に示すように十五歳で早世している。したがってこのお梅は系図の千代である。何かの誤りでお梅が千代となったのかも知れない。鹿城の子の積軒良平に嫁した。

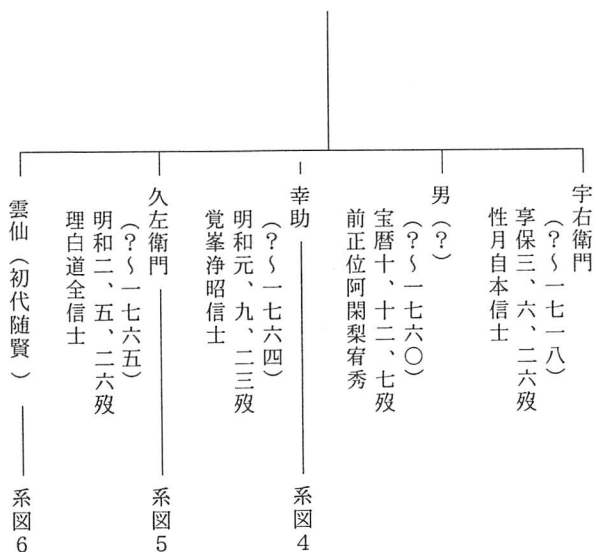
以上の知見を総合して系図を作製すると系図1-8のようになる。全く不詳の場合は？として、またある程度推察出来るものは名前を示し(?)を付した。これらの不明の点はさらに新史料の出現を期待して解決したい。

おわりに

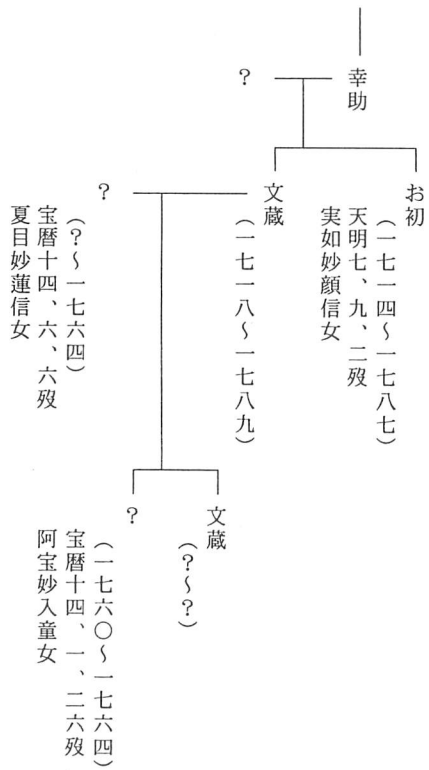
那賀町地藏寺の過去帳を精査し、その中に披見される百数十名に及ぶ華岡青洲一族の法名などについて、従来公表されている系図などと比較検討した。その結果、従来不明であった青洲一族の人々の多くの法名や続柄、歿年月日を明らかにすることが出来た。とくに青洲の兄弟の中一人と子供二人については確実に新知見を得た。華岡家墓地中続柄の不明であった五人については、続柄を明らかにすることが出来た。華岡青洲の系譜的研究は彼の最大の業績である麻沸湯の開発経緯の解明に直接資するものではないが、少なくとも経緯の背景を理解する上で重要である。

本稿を草するに際して、札幌市の華岡青洲博士には格別の御高配を賜った。ここに記して深謝の意を表す。さらに那賀町西光寺の森大耕師、高野町清浄心院、那賀町教育委員会の方々には過去帳の閲覧などに際して御協力、御援助を戴いた。ここに記して深謝の意を表す。

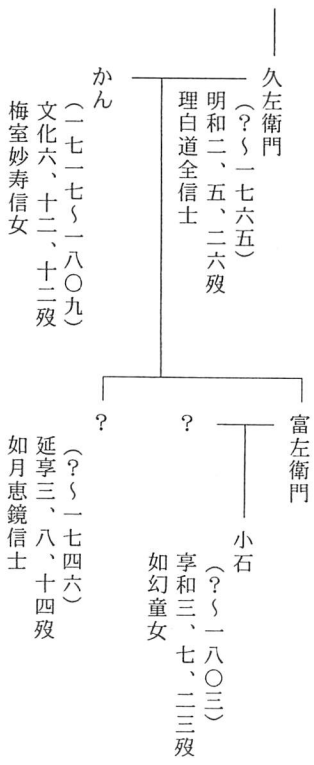
系図 3



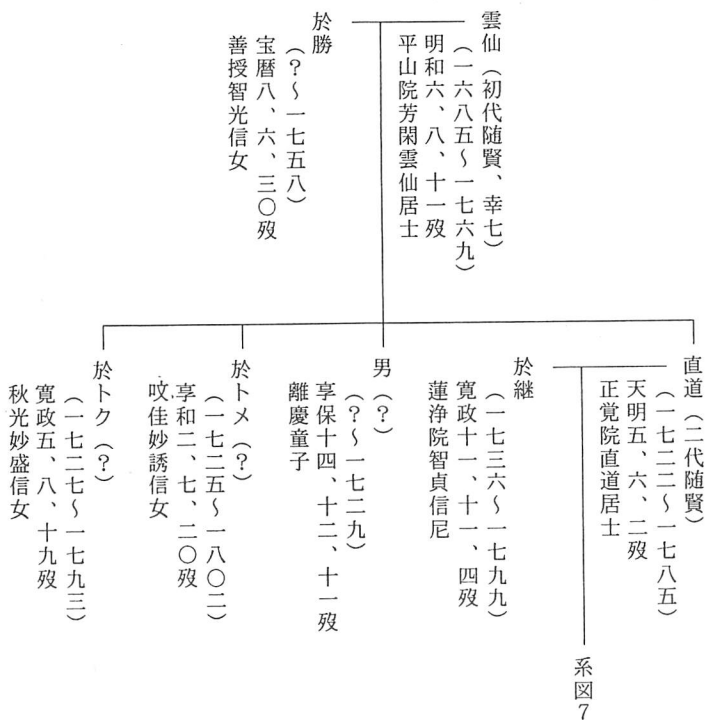
系図 4



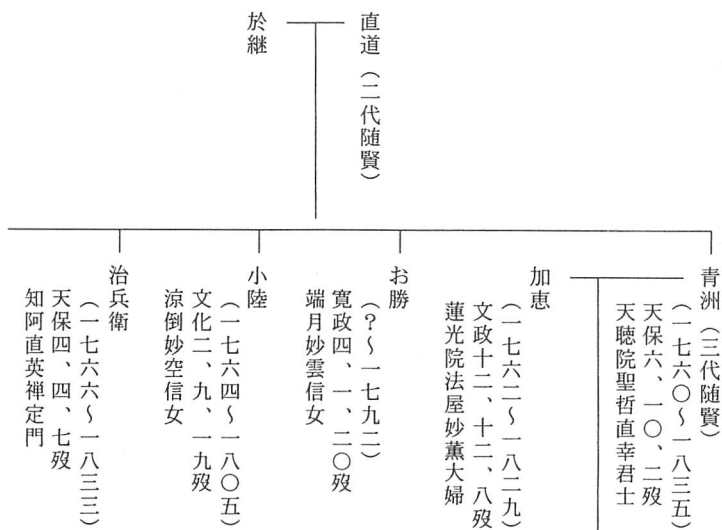
系図 5



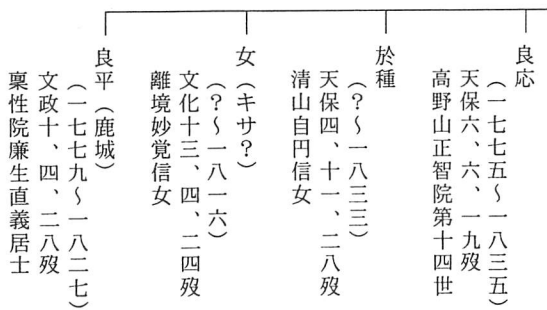
系図 6



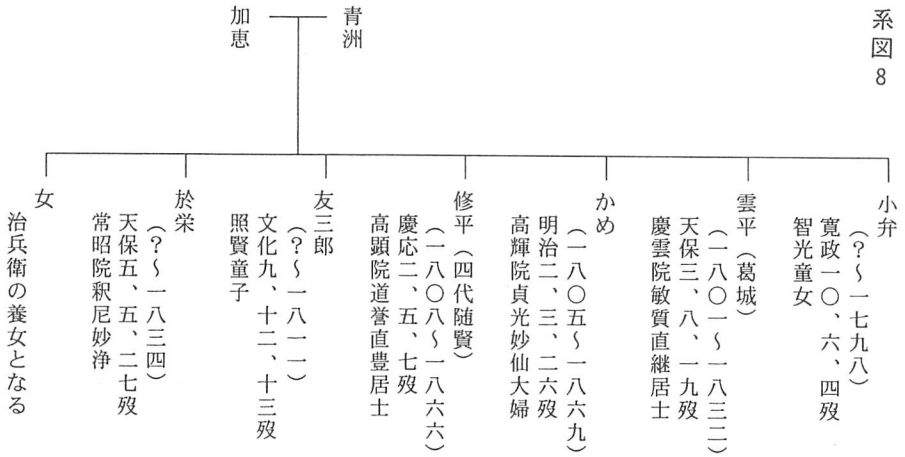
系図 7



系図 8



系図 8



参考文献

- (1) 呉秀三『華岡青洲及其外科』吐鳳堂、東京、一九二三(大正十二年)
- (2) 同、一〇四頁
- (3) 同、一一九〜一二〇頁
- (4) 森慶三、市原硬、竹林弘『医聖華岡青洲』和歌山市、医聖華岡青洲顕彰会、一九六四(昭和三十九年)
- (5) 文献1の一〇五頁
- (6) 文献4の二三〇頁
- (7) 文献4の二一五頁
- (8) 文献4の二九七頁
- (9) 藤本篤、大久保萬知子『華岡青洲』那賀町華岡青洲をたたえる会、和歌山県那賀町、一九八〇(昭和五十五年)
- (10) 医聖華岡青洲展実行委員会、「ロマンと創造への曼陀羅花」、医聖華岡青洲展、医聖華岡青洲展実行委員会、和歌山市、一九九二(平成四年)
- (11) 文献1の七〇頁
- (12) 文献1の一〇四〜一〇五頁、一一九〜一二〇頁
- (13) 文献4の二三〇頁
- (14) 文献1の八四頁
- (15) 文献4の二四三頁
- (16) 文献4の三〇二〜三〇三頁
- (17) 文献1の七頁
- (18) 文献4の三〇二〜三〇三頁
- (19) 文献4の二四三頁
- (20) 文献4の二三九〜二四一頁

(弘前大学医学部麻酔科)

New Information about Seishu Hanaoka's Family Tree according to the Burial Records of Jizoji Temple

by Akitomo Matsuki

Since Shuzo Kure published his voluminous monograph entitled “Seishu Hanaoka and His Surgery” in 1923, the biography of Hanaoka has been widely studied and two monographs were published in 1964 and 1973 to describe in detail the life and activities of Hanaoka. In spite of these historical studies, for more than seventy years several important persons have been unclarified in the pedigree of the Hanaokas. Recently the author made a repeated survey of two volumes of the burial records of Jizoji temple of Naka town, Wakayama Prefecture. The temple had been the family temple of the Hanaokas during Seishu Hanaoka's lifetime.

About one hundred and eighty posthumous names, given names, and death dates of the Hanaokas were found in the records, which can be classified into several branches. The most important findings are: 1) the given and posthumous name and death date of Seishu's younger sister (Otane) was identified and another younger sister's posthumous name and death date were guessed with a strong probability; 2) Seishu's third son's death date was identified and the given and necromancy name and, death date of Seishu's third daughter were made clear. In addition, several important findings on Seishu's ancestors are presumed from this investigation of the burial records. These new findings are very useful to understand the background of Hanaoka's study on “Mafutsu-to” and his biography.